

令和6年度 第2回生駒市スポーツ推進審議会  
会議録（要旨）

日時 令和7年3月28日（金）16時00分から  
場所 生駒ふるさとミュージアム 多目的室

◎ 出席委員（敬称略）

浦井善宏、坂本剛伸、下宇宿勲、相馬聖子、竹内幸子、中井一郎、林 陽子、連 靖和  
(事務局)生涯学習部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課課長補佐、スポーツ振興係長、  
スポーツ振興係員

**内 容**

1. 案件

- (1) 第3次生駒市教育大綱アクションプラン<令和7年度>について
- (2) 生駒市新たな地域クラブ活動推進事業について
- (3) 学校体育施設開放事業の見直しについて
- (4) 令和7年度主要事業等について

2. その他

- ・総合公園体育施設リニューアル事業について
- ・第20回市町村対抗子ども駅伝大会について
- ・いこまスポーツの日について
- ・第54回市民スポーツ大会について
- ・体育館無料開放事業について

**各案件**

(1) 第3次生駒市教育大綱アクションプラン<令和7年度>について  
<副会長>

それでは、案件(1)「令和7年度 第3次生駒市教育大綱 アクションプランについて」事務局から説明を。

<事務局>

「令和7年度 第3次生駒市教育大綱 アクションプランについて」を説明  
<副会長>

事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<副会長>

学校体育施設開放事業の見直しについて内容の説明を。

<事務局>

案件3にて説明させていただきます。

(2) 生駒市新たな地域クラブ活動推進事業について  
<副会長>

続いて、案件(2)「生駒市新たな地域クラブ活動推進事業について」事務局から説明を。  
<事務局>

「生駒市新たな地域クラブ活動推進事業について」を説明

<副会長>

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

教育指導課とスポーツ振興課で地域移行を推進していただいている。光明中学校のサッカー部をモデルケースとして休日の地域移行を進めており、成功例となっていると考えている。また、教育指導課とスポーツ振興課で野球部や吹奏楽部の顧問を集めて説明会を実施した結果、地域移行を進めていきたいという声が出てきている。休日の部活動指導を控えたいという教員も増えてきているので、指導者の確保は大変だと思うが、地域移行を推進してもらっていることをありがたいと感じている。一方、部員の確保については、説明会の複数回実施、小学校との連携などを行うとともに、スポーツ振興課と協議をしながら進めている。現在の状況に感謝をするとともに、さらに地域移行を推進していただけたらと考えている。

<事務局>

サッカーについては、現在新たな地域クラブのサッカークラブ「レッジオーラ生駒」として、休日は大会も含め活動してもら正在り、本来進めるべき地域移行の形での地域クラブとして動いていただいている。

水泳クラブについても、井出山体育施設の指定管理者である株式会社東京アスレティッククラブを実施団体として、本来進めるべき地域移行の形でのクラブとして活動していただいている。

<委員>

水泳クラブは、現在日曜日に月2回活動をしているが、来年からは登録を行い試合にも出場したいと考えている。部員の確保については、個人競技のため団体競技よりは課題が少ないと感じている。また、今後他の団体競技のクラブを運営することになった際は、お知恵を拝借したいのでよろしくお願いしたい。

<事務局>

市内をブロック分けし、地域移行が進むことによって、今までのように学校の中での活動ではなくなりますが、部活数の少ない学校の生徒もスポーツ及び文化活動の選択肢が増え、持続可能な活動が行えると考えています。

奈良県では令和8年度から部活動指導に係る特業手当が廃止されると聞いていますので、そのタイミングで生駒市内の部活動を地域移行したいと考えています。地域移行にも様々な形がありますが、生駒市では子どもたちが希望するスポーツや文化活動を地域の中で行える環境を整備したいと考えています。

<委員>

地域移行については、高校生はどうなるのか。

<事務局>

当初は高校生も地域移行の対象とする内容が入っていましたが、現在は対象から外れています。

<委員>

今の中学生は中学校の間は地域クラブに参加し、高校になると部活動に参加することになるのか。

<事務局>

現在のところはそうなります。高体連から何か情報ありますか。

<副会長>

高体連から地域移行を行うかどうかの情報はないが、いずれは行わざるをえないと思う。

地域クラブとして合同チームが参加することは可能だと思うが、大会運営を担っているのは中体連に所属している教員である。地域クラブが試合のみに参加して大会運営に関わらないのではなく、運営をみんなで担うということが、課題であると思う。

会費が1,000～3,000円となっているが、指導者謝金がまなかえるのか、奈良県が特業手当を廃止したことによる財源が、地域移行の方に充てられるのか、また、教員が兼業を行っても問題ないのかなど、地域移行を進めていくうえでの様々な課題があると感じている。

<事務局>

会費については、国のガイドラインに従ってまずは低廉な価格を設定しています。回数に応じて、休日の分のみで上限3,000円くらいと考えています。人数の多い地域クラブであれば、会費のみで運営することが可能であると考えますが、人数がそこまで多くないクラブに関しては、会費のみでは運営することが難しいと思います。そのため、市の予算を確保するとともに、国の実証事業等を活用していく予定です。

また、来年度から生駒市のほとんどのスポーツ施設の指定管理者の更新時期であり、指定管理者の業務の一部として新たな地域クラブ活動の運営を担っていただく予定です。特業手当財源の活用については、市として県に対して要望を行っていますが、答えは出ていません。

<委員>

大会について、中体連主催の大会が夏の総合体育大会と秋の新人大会がある。県の総合体育大会は、夏休み入ってすぐの平日開催にして、教員には出張として大会運営をしてもらっている。新人大会は、土日祝日等に開催しているが、どのように大会運営をするかまだ決まっていない。

<副会長>

生駒市は、指導者は多くいるのか。

<事務局>

すべての競技で中学校レベルの指導ができる指導者はそんなに多いわけではないと感じています。そのため、教員の方にも兼業兼職の制度を利用していただき、ご協力いただき進めていく必要があると考えています。それと並行して、人材バンクを設置し地域指導者の方も増やし、クラブの指導を望まない教員が指導していただかなくてもよい仕組みづくりが必要だと思っています。

<委員>

スポーツの地域クラブにおいて、行き過ぎた指導があった場合、教育委員会との関係はどうなるのか。

<事務局>

現時点では、市の事業として行なっているため、そのようなことがあった場合は教育委員会の方でしっかりと対応していきたいと考えています。また、スポーツ協会の方でも、指導者資格を取得する際の補助についても検討していただいているので、それらを活用させていただき指導者の育成・養成に努められればと考えています。

<委員>

指導者資格の補助については、各競技団体に向けて指導者資格を取得する際の補助を実施しているが、今のところ希望している人はいない。来年度以降増えていくことも予想されるので、それに向けて準備をしている。

<副会長>

課題は多くあるが、進めていくしかない。また、保護者は部活動で育ってきたため、保護者のイメージを変えることが大変という話も聞く。そのあたりの課題も進めながら解決していくかといけない。

<委員>

地域クラブ活動の在り方に関する方針の5ページの運営基準内の主で指導を行う指導者と補助スタッフの違いは?監督以外は、すべて補助スタッフとなるのか。

<事務局>

監督以外はすべて補助スタッフとなるわけではなく、複数人で指導してもらう中で主で指導を行う指導者と補助スタッフに区別をさせていただくことになります。

<委員>

少子化や教員の働き方改革等を含め、国や県の動向を知って衝撃を受けた。別の地域では、部活動をなくす話が出ている中、生駒市はこどもたちにスポーツや文化活動を行ってもらえるよう様々な試みをされているので、うまくいってほしいと思う。

<委員>

今まで、部活動は教員に頼りっきりであった。部活動は、学校の教員が指導をするから保護者も安心していたが、地域クラブ活動になれば保護者と指導者、またこどもと指導者の信頼関係の構築も課題であると思う。また、先ほど話に上がっていたが、大会運営も課題であると思う。

<事務局>

実施団体に保護者対応等を含めた様々なマネジメントを行ってもらうことになる。また、地域の指導者として経験を持っている人やクラブ活動を指導したい教員に活躍してもらえる場を作っていくかといけない

と思う。

<副会長>

長年日本は部活動でスポーツが普及してきた流れがあり、短期間で日本の文化が変わるとは思えないが、少子化や教員の働き方改革等の問題がある今、このままだと教員もクラブ活動を持たないし、子どものスポーツ環境がなくなってしまうので、何とか進めていかないといけない。

<事務局>

委員の皆様にいろいろお話ををしていただきましたが、子どもたちのスポーツ・文化活動をする権利を守るために国や県が動き出したので、生駒市もそれに則って地域や様々な団体の方のご協力を得ながら進めていきたいと思っています。

<委員>

私たちが部活動に所属していた時代は好きな部活動を選んでいたが、現在は部活動数が減っており時代が変わってしまったのだと感じている。

<事務局>

皆さんご質問・ご意見等ありがとうございました。本方針については教育委員会での策定となります。ご意見等あれば後日でも構いませんので事務局までお願ひします。

### (3) 学校体育施設開放事業の見直しについて

<副会長>

続いて、案件(3)「学校体育施設開放事業の見直しについて」事務局から説明を。

<事務局>

「学校体育施設開放事業の見直しについて」を説明

<副会長>

事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<副会長>

本ルールを策定すると、利用者は不便だと感じことになるか。

<事務局>

一定不便だと感じることもあるかと思います。しかし、現在利用しておりかつ本ルールでの使用可能団体は、年間調整会議等を行い継続して使用いただける仕組みを検討する必要があると考えています。時間区分等については一定の制約が出てくるため、説明会等を開催し丁寧に説明をしていく必要があると考えています。

<委員>

料金は記載の金額で決定か。

<事務局>

まだ、決定ではありません。学校体育施設は社会体育施設よりは環境が十分ではないと考えているため、そのあたりも考慮して進めています。

<委員>

部活動の地域移行の活動の場合も使用料は発生するのか。

<事務局>

使用料を設定した場合、地域団体となるため、現在のところお支払いいただきたいと考えています。

<委員>

運動場の平日の使用時間が21時までとなっているが、今後学校にナイター設備の設置予定があるのか。

<事務局>

現時点では社会体育施設と同様の区分で使用時間を想定しています。ナイター設備の設置予定があるわけではなく、使用団体の工夫でナイター設備がなくても運動場を使用している場合があるため、現時点では21時までとしています。

学校の環境もあると思うので、すべてを一律に決めることは難しいと考えています。学校のご事情も伺いながら時間設定をする必要があると考えています。

<委員>

現在の学校開放事業においては、使用団体との連絡調整やスケジュール管理を教頭が行っている。今後予約システムを利用すると、使用団体との連絡調整やスケジュール管理を学校が行わなくてよいので、働き方改革の面でも大変ありがたいと思う。

<事務局>

学校施設である限り学校の関わりが0にはならないが、一定学校の負担の軽減をできればと考えています。

<委員>

学校のグラウンドは対象外なのか。

<事務局>

運動場という名称で記載しており、対象となります。

<委員>

既存の体育施設をどう利用するかも課題としてあるが、これから整備する生駒南小学校・生駒南中学校の体育施設をどのように整備していくかも課題であると感じている。

<事務局>

生駒南小学校・生駒南中学校については整備担当課と調整を行う予定です。

<委員>

運動場の利用が21時までとなっているが、近隣住民の理解は得られるかどうかも課題だと思う。

<事務局>

夜間利用については、夏期の社会体育施設の薄暮利用と同様に19時までの利用が基本となると考えています。設定としては21時までの設定としていますが、現実的には夜間照明設備がないこと、近隣住民の方との調整等もあるためすべての利用を21時までにするということではありません。

<副委員長>

公平性が一番の課題だと思う。見直しを経てよい開放事業となればいいと思う。

<事務局>

「学校体育施設開放事業の見直しについて」も教育委員会として策定を行うため、またご意見等ちょうだいできればと思います。

#### (4) 生駒市新たな地域クラブ活動推進事業について

<副会長>

続いて、案件(4)「令和7年度主要事業等について」事務局から説明を。

<事務局>

「令和7年度主要事業等について」を説明

<副会長>

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

[質問なし]

## 2. その他

<副会長>

続いて、その他について、事務局から説明を。

<事務局>

その他につきまして、5点あります。

1点目「総合公園体育施設リニューアル事業について」を説明

2点目「第20回市町村対抗子ども駅伝大会について（報告）」を報告

- ・3月8日（土）に開催され、総合4位（過去最高順位）

3点目「いこまスポーツの日について（報告）」を報告

- ・3月20日（祝）にいこまスポーツの日を開催。延べ参加者数約1,000人で、多世代の方にスポーツを楽しんでいただきました。

4点目「第54回市民スポーツ大会について」を説明

- ・来年度より市民体育大会から、市民スポーツ大会に名称を変更します。

5月11日（日）に生駒市体育協会総合S.C.体育館で総合開会式を実施する予定です。

5点目「体育館無料開放事業について」を説明

- ・例年通り実施するが、熱中症対策等として7月と8月は実施いたしません。その代わりに今年度まで実施していなかった1月と2月に実施する予定です。

<副会長>

何か質問等はありますか。

<委員>

[質問なし]

<副会長>

皆様からたくさんのご意見をいただき、非常に有意義な会議となりました。

今後ともよろしくお願ひいたします。

これで、令和6年度第2回生駒市スポーツ推進審議会を終了します。